

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成20年4月10日(2008.4.10)

【公開番号】特開2006-236502(P2006-236502A)

【公開日】平成18年9月7日(2006.9.7)

【年通号数】公開・登録公報2006-035

【出願番号】特願2005-51158(P2005-51158)

【国際特許分類】

G 11 B 7/004 (2006.01)

G 11 B 7/09 (2006.01)

G 11 B 20/10 (2006.01)

H 04 N 5/225 (2006.01)

H 04 N 5/91 (2006.01)

【F I】

G 11 B 7/004 Z

G 11 B 7/09 A

G 11 B 20/10 A

G 11 B 20/10 301Z

H 04 N 5/225 F

H 04 N 5/91 Z

【手続補正書】

【提出日】平成20年2月22日(2008.2.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】

撮像素子を有する撮像光学系と、前記撮像素子からの記録情報を一時保存するメモリと、前記メモリに保存された記録情報を間欠動作でディスク状記録媒体に記録する、または、ディスク状記録媒体に記録された記録情報を間欠動作で再生し、前記メモリに一時保存する記録再生手段とを有する情報記録再生装置において、

前記間欠動作における同一データ量を記録又は再生する周期の中で記録又は再生の実行時間の割合を複数に切り替える手段を有することを特徴とする情報記録再生装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

上記課題を解決するために、本発明は、撮像素子を有する撮像光学系と、前記撮像素子からの記録情報を一時保存するメモリと、前記メモリに保存された記録情報を間欠動作でディスク状記録媒体に記録する、または、ディスク状記録媒体に記録された記録情報を間欠動作で再生し、前記メモリに一時保存する記録再生手段とを有する情報記録再生装置において、前記間欠動作における同一データ量を記録又は再生する周期の中で記録又は再生の実行時間の割合を複数に切り替える手段を有することを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0044

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0044】

また、操作者が図示しないズームスイッチ（一般的にはOFF以外にテレ側、ワイド側の二方向を有している）をONした場合、ズームスイッチの入力情報が記録再生装置コントローラ9に入力され、ドライバー6によってステッピングモータであるズームアクチュエータ5を駆動し、レンズ（撮像光学ユニット2に含まれる）を駆動することでズームを実行する。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

次に、ディスク記録再生手段20の動作について詳述する。記録再生装置コントローラ9の指令に基づき制御されたディスク記録再生手段20のコントローラ10によって、光ピックアップドライバー11と、シークモータドライバー16と、スピンドルモータドライバー18とが統括制御されており、スピンドルモータドライバー18を介してスピンドルモータ17が所望の回転数で回転する。これにより、スピンドルモータ17に搭載されたディスク19も一体となって回転する。また、シークモータドライバー16によってステッピングモータであるシークモータ15が駆動され、ディスク19の半径方向の任意の位置に光ピックアップ12が移送される。